

## 《審議会報告・概要版》

### 総合計画審議会 第5回第3部会

平成18年8月23日(水)午後9時  
市役所本館6階 第3委員会室

#### 1 開会 (会長)

#### 2 前回意見と事務局対応案

- 資料1に基づき、第4回意見に対する事務局対応案を説明した。

(説明者：松田計画調整課長)

#### 3 施策別プラン

都市像 「安心と共に育つ、暮らし快適都市」 政策6～10について

- 幹事による説明の後、審議を行った。(主な意見は以下のとおり)

#### 4 その他

- 次回(第6回)の予定について確認した。

審議内容 区ビジョン基本方針

重点プラン

日 時 平成18年9月6日 午前9時から

会 場 本館6階第3委員会室

#### 配布資料

資料1 第4回 第2部会意見概要及び対応案

(主な意見)

## 6 障害のある人の自立支援

自閉症等の発達障害者に対し、「乳幼児期から成人期までの一貫した支援が必要」の部分は、成人期までと限定せず、「生涯にわたって」といった表現がふさわしいのではないかと。

障害のある人の個性と能力を社会に貢献するというアプローチをこれから考えていくんだというニュアンスがほしい。

障害のある人の自立支援には、家族や地域の支えが必要。障害者の能力を発揮しつつ、共に生きるということがベースになると思うので、少し表現を工夫してほしい。

障害者の中に水俣病が含まれるのであれば、水俣病は大きな問題であり、記載が必要ではないかと。

## 7 安心なくらしの保障

援助に関する取組みの記載が不足しているように感じるが、行政として最低限の保障をするということであればこれでやむを得ないかもしれない。現況と課題に書き込むことで流れるのではないかと。

「さまざまな問題を抱え、援助を必要とする女性」の記載で、女性だけではないのでは。

市営住宅の建て替えの促進とあるが、手段を建て替えに限定し、リフォームや借り上げは考えていないのか。

2行目で、女性の社会進出が家庭や地域での育児・介護に関わる相互扶助機能が低下の原因となっているような表現であり、修正を。

## 8 地域保健福祉の充実

地域保健福祉活動の推進と 福祉ボランティア活動の推進は並列の記載でよいのか。地域福祉活動は住民一人ひとりが自主的に行うものであるが、ボランティアに依存するような感じがある。

福祉ボランティアの「福祉」は、あえているのか。

福祉サービス利用の時に社協でやっている地域福祉権利擁護事業をいれてはどうか。

## 9 みどり豊かな居住環境

川沿いの景観など、水に関する記載を。P75にあるが、まちづくりの視点・ゆたかな居住環境の視点から、この項目においても必要ではないかと。

第2章の再掲でもよいが、ここに環境に関するものを入れてはどうか。

市街地の低・未利用地について、対応する施策が宅地の整備であるが、低・未利用地に対応する施策がこの部分だけでよいのか。

駅や空港など、新潟が花のまちだと意識できるようなものがない。もう少し強く打ち出していく必要があるのではないかと。

## 10 快適で安全な生活基盤づくり

政令市移行後に新潟市が管理することとなる国道や県道などについて、現況と課題と施策に記載してはどうか。

河川交通は今後重要になってくるが、ここに記載すべきか、検討を。

区バスにより区内の交通は確保できるだろうが、隣の区に行くときや既存のバス路線との関連がない。車をもたない人が安心できるような施策がみえてこない。快適とまていかなくても最低限の交通の確保は必要ではないか。

交通安全施設の整備に関する細項目の追加を。ソフトは にあるが、交通安全の小項目があるのだからソフトとハードの両方がこの小項目内にあるとよい。

## その他

ユニバーサルデザインとバリアフリーの使い分けの検討を。

ノーマライゼーション、マンパワー、DV、セーフティネットなどのカタカナ語が多い。注釈をつけるか、他の言葉に代替を。

再掲の位置づけは。

難しいと思うが、まちなかで休める公園があるとよい。